契約変更理由書

神戸市

工　事　名	（仮称）新鈴蘭台西町保育所新築電気設備工事　　（設計変更第２回）

契約変更の工事概要

1. キュービクル内 PC を LBS へ変更
2. 屋外盤の仕様変更
3. 操作盤の追加
4. 幹線ルートの変更
5. 誘導灯の追加
6. 厨房コンセントの取止め
7. 電話用コンセントの追加
8. インターホンの追加
9. 感知器の取止め
10. 小荷物用昇降機の仕様変更
11. ケーブルラック取止め

契約変更の理由

1. 維持管理面を考慮し、有効と判断したため。
2. 鋼板製から SUS 製へ変更を行うことで、長期的ランニングコストや故障リスクの低減を図れると判断したため。
3. 別途工事で納入する機器の変更に伴い、必要となったため。
4. 地域要望により歩道を拡幅することになり、引込柱の位置変更が必要となったため。
5. 消防指摘により、追加の指示があったため。
6. 施設所管課より、厨房コンセント取止めの要望があったため。
7. 電話用コンセントが必要なことが判明したため。
8. 施設所管課より、ランチスペースと調理事務室間でやり取りするためのインターホン追加の要望があったため。
9. 別途工事の防火ガラリ設置が取止めとなり、感知器が不要となったため。
10. 施設所管課より、衛生面を考慮し、フロアタイプからテーブルタイプの商品へ変更要望があったため。
11. 別途工事と取合い調整の上、施工出来ないことが判明したため。

（公表様式第６号）